

千葉労働局発表
令和4年7月26日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課
総務課長 神子 真二
総務企画官 塩田 康夫
(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月19日(火)から7月25日(月)において、千葉労働局職員14名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

(当該14名の所属と感染確認日ごとの内訳)

- 7月19日(火) 2名、(職業対策課、柏労働基準監督署)
- 7月20日(水) 1名、(松戸公共職業安定所)
- 7月21日(木) 2名、(労働保険徴収課、松戸公共職業安定所)
- 7月22日(金) 4名、(労災補償課、千葉公共職業安定所2名、松戸公共職業安定所)
- 7月23日(土) 2名、(労働保険徴収課、船橋公共職業安定所)
- 7月24日(日) 2名、(労働保険徴収課、千葉労働基準監督署)
- 7月25日(月) 1名、(柏労働基準監督署)

当該14名の業務における労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所(ハローワーク)での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。